

# たいし 議会だより

## 第149号

発行/太子町議会 編集/議会広報委員会

平成26年12月定例会で決まったこと

p 1 ~ p 3

5 議員が町政を問う (一般質問)

p 4 ~ p 6

議会のうごき

p 7 ~ p 8

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計(第3号)	832万円	44億6735万3千円
一般会計(第4号)	2599万7千円	44億9335万円
一般会計(第5号)	2761万5千円	45億2096万5千円
国民健康保険	37万2千円	16億4209万3千円
下水道事業	44万1千円	3億4565万5千円
介護保険	21万8千円	10億3073万5千円
水道事業	収益的支出	3億3388万円
	資本的支出	1億698万1千円

### 補正予算

第4回定例会は、12月2日に招集され、12月17日までの16日間にわたって開かれました。今定例会では、補正予算をはじめ条例改正など審議され、すべての議案を可決しました。また、一般質問には、5人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。

12月定例会まじごとをまとめました



### ● 一般会計(第4号)

#### 〔内容〕

税番号制度システム整備事業 98万1千円  
 国保繰出金事業 495万8千円  
 保育所運営事業 1500万円  
 放課後児童会事業 472万3千円

### 質疑

**問** 放課後児童会が、旧幼稚園舎を使用するにあたり、耐震性に問題はないのか。

**答** 内部改修を行っているものの、耐震診断を行うまでには至っていない。

**問** 期日前投票システムが導入されることで、具体的なメリットは。

**答** 受付時の選挙人名簿を電子データ化することで、確認作業の迅速化による受付時間の短縮が図れる。

**問** 各投票所にも導入出来ないのか。

**答** ネットワーク等のインフラ整備が必要となるため、現状としては導入に至っていない。

**問** 以前の住民基本台帳カード制度創設時には、導入に反対する自治体もあったが、マイナンバー制度に対する自治体の反対はあるのか。

**答** 法律の定めに基づき実施されるため、全自治体が実施されると聞き及んでいる。

●国民健康保険

**【内容】** 70歳以上の被保険者に係る自己負担

軽減特例措置の段階的廃止に伴う調整交付金等システム更新。

質疑

**問** 保険料の軽減対象世帯が増えた理由は。

**答** 今まで対象外であったひとり世帯が、5割軽減の対象になるなど、半分以上は軽減拡充によるものである。

●一般会計(第5号)

●下水道事業

●介護保険

●水道事業

**【内容】** 人事院勧告に伴う増額補正。

●一般会計(第3号)

**【内容】** 昨年末に急遽、解散・投票が行われたことによる衆議院議員総選挙の準備を行う為の予算を専決処分した。

条例

●健康づくり推進会議条例制定の件

**【内容】** 新たな健康増進計画・食育推進計画を一体的に作成する為に健康づくり推進会議を設置。

質疑

**問** 推進会議委員の選定基準は。

**答** 学識経験者や医療関係者、健康及び食育に関連する団体、住民の一般公募、町議会議員などを考えている。

**問** 健康増進計画等の策定後も推進会議は継続するのか。

**答** 計画策定だけで終わるのではなく、計画期間中の進捗状況の確認などを引続き行っていく。

●南河内広域公平委員会の共同設置に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

**【内容】** 6市町村共同で設置するための条例制定。

質疑

**問** 職員や職員組合との協議は。

**答** 職員組合との協議も済んでおり、職員にも周知徹底を行う。

**問** 太子町での公平委員会の開催状況は。

**答** 広域化協議で一度開催したが、職員の相談による開催は無い。

**問** 広域公平委員会委員選任の基準は。

**答** 弁護士等が選任される予定。

※意見を付けての賛成討論がありました。

●放課後児童会条例中改正の件

**【内容】**

		改正前	改正後	施行時期
<b>対象学年</b>		1～3年	1～6年	平成27年4月から
<b>定員</b>	磯長教室	90人(現入会数90人)	120人	
	山田教室	50人(現入会数25人)	40人	
<b>開設時間</b>		放課後～18時	放課後～19時	平成27年7月から
	平日(長期休暇)	8時半～18時	8時～19時	
	土曜	8時半～18時	8時～18時	

質疑

**問** 生活保護家庭の子どもを対象に、使用料が減免されているが、延長時間分についても減免されるのか。

**答** 仕事等で子どもを迎えに来るのが遅くなる方の延長を対象としているため、減免は規定していない。しかし、随時相談は受け付ける。

**問** 新たに高学年の児童を預かることになるが、現場は、対応できるのか。

**答** 学校と家庭をつなぐあたためたい空間作りに頑張っている指導員と、密に協議を行い、不備の無いようにしたい。



●総合福祉センター設置条例中改正の件

【内容】 高齢者等の健康増進等の為の総合福祉センターに指定管理者制度を導入。

質疑

【問】 指定管理者制度をなぜ今導入するのか。

【答】 団塊の世代の高齢化など、高齢化社会が進む中、お年寄りの活動の拠点を作る為、民間の力を借り、より利用者の使い勝手の向上に努めることを目的に導入することになった。

【問】 開始の時期は。

【答】 来年度予算に計上し、早々に開始したい。

●老人医療費の助成に関する条例中改正の件

【内容】 難病の患者に対する国の医療費助成の対象が拡大されることによる改正。

質疑

【問】 難病指定の数が増えることは良いことだが、指定を外された難病はないのか。

【答】 スモン病をはじめ、計3疾患が外れる。

【問】 患者負担について変更があるのか。

【答】 何年か先には増えるかもしれないが、現状は変わらない。

●国民健康保険条例中改正の件

【内容】 出産育児一時金を「39万円」から「40万4千円」に改正。

質疑

【問】 産科医療補償の額が引き下げられた理由は。

【答】 脳性マヒの患者件数が当初の見込みより少なく、余剰金が発生しているため。

【問】 全ての医療機関が、産科医療補償制度に加入しているのか。

【答】 現在は任意であり、加入していない場合は自己責任になる。

●消防団員等公務災害補償条例中改正の件

【内容】 公的年金額が児童扶養手当額を下回る場合、差額分を支給できるようにするための改正。

質疑

【問】 該当する消防団員は、いるのか。また、消防団員数は、確保されているのか。

【答】 現在のところ該当者はいない。各分団、団員確保には苦慮している中、人材育成に努めている。

●議会議員の議員報酬の特例に関する条例制定の件

【内容】 議員活動が著しく制限される場合や、住民の信頼に反した不法行為等を行った場合に、議会の議員の報酬及び手当、費用弁償等の支給停止を行う。

【内容】 一般職の職員に給与に関する条例改正と同様、期末手当を0・15月分の引き上げを行う。

●一般職の職員の給与に関する条例中改正の件

【内容】 (1)平成26年4月給与改正給料表の改定率(平均0・3%) / 通勤手当 / 勤勉手当の支給割合 (2)給与制度の総合的見直しのための改正給料表 / 地域手当 / 管理職特別勤務手当 / 55歳を超える職員の給料月額額の減額支給 / 給料表の引下げに伴う退職手当

第4回定例会 議決結果一覧表

件名	結果
◆補正予算	
一般会計(第4号)	可決
国民健康保険特別会計(第2号)	可決
一般会計(第5号)	可決
下水道事業特別会計(第1号)	可決
介護保険特別会計(第2号)	可決
水道事業会計(第1号)	可決
◆条例	
健康づくり推進会議条例制定の件	可決
南河内広域公平委員会の共同設置に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	可決
放課後児童会条例中改正の件	可決
総合福祉センター設置条例中改正の件	可決
老人医療費の助成に関する条例中改正の件	可決
国民健康保険条例中改正の件	可決
消防団員等公務災害補償条例中改正の件	可決
議会議員の議員報酬等の特例に関する条例制定の件	可決
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等中改正の件	可決
一般職の職員の給与に関する条例中改正の件	可決
職員の退職手当に関する条例中改正の件	可決
◆その他	
一般会計補正予算(第3号)の専決処分の件	承認

## 9月定例会の一般質問

# 町政を問う

### 5人の議員が登壇

この記事については、質問者においてまとめたものです。

公共施設等総合管理計画の推進について..... P 4

放課後児童会の安全対策について..... P 5

地方創生が成立、本町は今後どう取り組むのか..... P 5

外出支援事業の促進を..... P 6

人口減少時代のまちづくりを..... P 6

## 公共施設等総合管理計画の推進について

羽山 茂男 議員

**問** 昨年6月に閣議決定した日本再興戦略に基づき、インフラ長寿命化基本計画が取りまとめられている。

**答** 計画策定については、まだ未着手だが、既に策定している町有建築物等保全計画、橋梁長寿命化計画、舗装長寿命化計画が準備作業であると捉え、策定に取り組んで参りたいと考える。

昨年6月に閣議決定した日本再興戦略に基づき、インフラ長寿命化基本計画が取りまとめられている。

地方自治体においては公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準化すると共に公共施設等の最適な配置を実現する為、公共施設総合管理計画の策定を推進する必要があると考えるが、町の計画はどうなっているのか。

**答** 公民館は、ご指摘の通り、地域コミュニティの拠点施設として、住民の方が利用しやすい環境が整っている非常に重要な施設であると考えている。

**問** 公共施設等総合管理計画については、国が示す期間内に策定する



老朽化が危惧される公民館

から策定する公共施設等総合管理計画の中でしっかりと方向性をお示しし、議会でご議論して頂けるよう進めて参りたいと考えている。

**要望** 人口減少、又これに伴う地域の形も変わっていくと思われる。今後の公共施設のあり方やインフラの整備について、どの施設をどのようにしていくのか、又将来の町の姿を描きながら対応していかなくてはならないと考える。特に老朽化の激しい施設については優先的に建て替え、改修等の要望をする。

# 放課後児童会の 安全対策について

寺町 幸雄 議員

**問** 学校の管理下を離れ、福祉の窓口で現在小学校の児童低学年を対象に受け入れを行っているが、安全・安心である施設の整備と防火・防犯等、危機管理に対して総合的な安全対策については、現場で対応する指導員の方々の重責となっている。

日頃から関係部署と意識をしていただき、安全・安心の為に災害等が発生時の連絡体制が、スムーズに行われるように願っている。

現在、防犯対策の一つとしては、登下校時、見守り隊の皆様方、地域の民生児童委員皆様方、下校時には、青色防犯パトロール隊、又、夜間には役場職員の皆様方にも、多くの方々に、ご理解とご協力を頂いている。

さて、放課後児童会の安全対策だが、近年、広島のと砂災害や、地震等が、いつ発生する

か、わからない中、災害発生時の避難、誘導、それらの訓練等は。

又、安全指導、安全対策のマニュアルは。更に、平成27年度から6年生まで対象に磯長小学校では、約120名の受け入れ予定との事。27年度の磯長教室、山田教室の受付状況、施設と、指導員の確保、時間変更に対する準備、今後の課題は。

通じて入会募集を行う。定員を超えた場合、ご理解をいただき優先順位で対応を図る。今後も安全で安心して頂く運営をしていく。

**要望** 更なる安全指導対策を。運営面は、現場の意見等も参考に取組みを。又、地方創生は子供、子育て支援事業計画を加味し、好循環が引き出せるのか。

基本理念『和の心を大切にす子供と、子育てにやさしい町太子』を、前向きに検討することを要望する。

**答** 火災や地震を想定した訓練は夏休みや冬休みに実施している。安全対策マニュアルは作成し、危機管理として対応方法を示し、事故発生時の対応、不審者対策等、非常事態発生時、担当職員を現場に派遣する。施設などは磯長教室の整備を3月末完了する予定。受付状況は、新1年生3名、山田教室で17名、4～6年生は、学校を

出動に備え、待機中の青パト

図

# 地方創生が成立、本町は 今後どう取り組むのか

森田 忠彦 議員

**問** 社会克服のため、国は、まち・ひと・しごと創生法により、「人口減少や高齢化という地方が直面する構造的な課題に真正面から取り組み、元気で豊かな地方を再生する」といった方針を示すとともに、「長期ビジョン」及び人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5か年計画を示す「総合戦略」を位置づけた。これに対して地方はどのように対応するのか。

える課題に地域の特性に応じた解決策を見出すことが重要と考えている。

**問** 地方創生においては、地方が自ら考え、責任を持つて取り組むことが重要となる。急激な人口減少と超高齢化社会に対応した支え合う地域づくり、魅力ある地域づくり、安心・安全な地域づくり、活力ある地域づくりが求められている。地方創生に向けた本町の取り組みについて、町長の考えは。

**答** 国、大阪府が示す長期ビジョンや総合戦略を十分に踏まえる一方、従来の国の画一的な政策に縛られず、地方が知恵を絞り、創意工夫により自立して競い合うような様々な具体策を大胆に、盛り込むことが必要である。また、子育てやまちづくりなど、地方が抱

**答** 国、府が示す「総合戦略」と、現在策定を進めている「第5次総合計画」と、整合性を図りながら、本町でも顕著である少子高齢化に伴う人口減少に適切した持続可能な地域づくりを進めなければならぬと考えている。住民サービスのレベ

**要望** 各自自治体においては、子育てに対する経済負担の軽減、保育施策・事業の充実、地域産業と就業機会の増加、観光産業と交流人口の増加など、様々な施策が展開されている。本町においても人口減少による公共サービスの質の低下を招かないことはもとより、町の現状や住民ニーズを的確に捉えるとともに、住民の意見を聞き、本町の将来をしっかりと見つめた「総合戦略」の取り組みを進め、地方創生をしっかりと進めるよう要望する。

外出支援事業の促進を

阪口 寛 議員

人口減少時代の  
まちづくりを

西田いづ子 議員

**問** 公共交通が果たす役割はきわめて大きく、社会インフラとして交通がベースとしてあり、その上に医療、福祉、教育をはじめとする住民の生活が営まれている。

**町長**は、外出支援事業を高齢者や介護度の高い方を対象に3つの事業内容を示した。デマンド型乗合ワゴンの試験が11月5日より始まり、住民の方から様々な声を聴いている。それぞれの取り組みの状況、住民の意見・要望、アンケートはどのようなものか。

コープのお買物便が町内13か所で実施され好評である。今後は、試験運行の結果を踏まえ判断し、ワーキングチームで検討する。



試行運転中の乗合ワゴン

は、最も移動困難の方の施策として、補助券の発行などできないのか。外出支援を進展させるため、来年度計画、予算はどうするのか。

**答** 利用者や住民の意見を十分聞いて、今後の取り組みを判断する。

**要望** 高齢化でマイカー運転が困難や危険となる層が増え、さらに、高齢者や若者に顕著にみられる貧困の拡大により、運賃負担やマイカー保有が経済的に困難な層も増える。住民に交通権を保障し、高齢者が気軽に外出し健康増進になれば自治体が負担する医療費負担が少なくなり、また、商業、観光等も活発化するという総合的な効果も生まれる。高齢者のための外出支援事業の促進とともに、地域公共交通の確保を要望する。

**答** デマンド型交通方式は週4日間の試験運行をしている。12月12日までの登録者数は156名、利用者は延べ236人になっている。介護タクシーについては、試験運行が町内事業者と与える影響を考えている。買物支援は、

**問** ようやく外出支援事業が試験実施された。高齢者にとって切実で、期待も大きい。住民は、利用しにくいと不満もあるが、乗合ワゴンを守りたいと相談もされている。住民の声を積極的に取り入れる場が必要でないのか。介護タクシーの支援

太子町も今後、少子高齢化・人口減少は避けられないと考えている。

**問** 2060年に高齢化率が39・9%になるとの内閣府発表がある。国では、地方創生関連法が、11月21日に成立した。

日本共産党は「地方から安心して働く場や、結婚し、子育てが出来る環境を奪い、地方から魅力や活力がなくなったのは農業を破壊し、福祉を削り、地方を切り捨ててきた歴代自民党政治に原因がある」と地域創生関連法案に反対した経過があるが、道路を造れば企業がやって来て店が出来て、家が建ち、人口が増え、町が栄えるという幻想から抜け出し、人口が減っても生活の質が低下しない、場合によっては生活の質が向上するような、これからのまちづくりが大切だと考える。

のか。また、従来の開発優先ではなく、人口減少に見合ったまちづくりを進めるといふ観点を持っているのか。

**答** 本町の2040年の推計人口は1万421人。人口減少は避けられない。高齢化率も10年前に比べ8・3ポイント上昇。地域における活性化の低下、税の減収に伴う財政悪化による住民サービスの低下、少子化に伴い子どもの健全育成に対する影響等が懸念されている。第5次総合計画で、持続可能なまちづくりを積極的に進めていけるよう取り組みたい。

委員より「より歴史文化豊かな住みよい町となる為にも図書館の設置は必要ではないか」との意見もある。施設整備計画をたてるにあたっては、住民の意見を尊重することが最も重要。住民の意見を聞く場を設ける予定は。

**答** 地区集会所、公民館の老朽化対策や今後のあり方は、施設の状態等を踏まえ、これから策定する公共施設等総合管理計画の中でしっかり議論できるように進め、場合によっては、住民の声も聞きながら考えたい。

**問** 太子町にない施設、地区集会所や公民館などが老朽化による耐震化、建て替え等の時期を迎えている。教育委員会の点検と評価では、評価



住民参加のまちづくりを

# 議会のうごき

## 研修報告

### ふたかみ会

ふたかみ会では、議員活動のひとつとして、全市町村文化研究所で開催される地方議員向けの研修に参加しています。今回報告させていたただく二つの研修を含めて6回目となりました。馴染みの府外市町村議員も数十名を数え、大阪府太子町のPRを行うと共に、地方議会や経済・教育・福祉などの情報交換や意見交換を行っております。

また、行政視察の受け入れ窓口として、数多くの同志と交流させて頂くことで、強く刺激を受け、議員活動の活力とさせて頂いております。

### 地方議員セミナー(財政)

1月13～14日、全州市町村国際文化研修所におきまして、地方議員を対象にした、財政についての研修会に参加してきました。



講師の小室将雄氏と(中央)

研修では、関西学院大学大学院教授の稲沢克祐氏や、公認会計士の小室将雄氏による「自治体財政の見方」「地方自治体の財政運営と議員の役割」等の地方財政に関する講義を受講しました。

「国の借金」が平成27年度末には、1160兆円を超える見通しであり、少子高齢化・人口減少等の状況を踏まえた上で、厳しい財政運営が強いられると予測されます。太子町においても地域住民への十分な情報提供



講師の木村俊昭氏

今回の研修は、内閣官房統括参事官 松藤保孝氏、東京農大教授 木村俊昭氏を講師に、「今後の地方創生について」

等を行いつつ、中長期的な視点をもって、都市計画・公共施設等管理計画の策定や・自主財源の確保を目指し、地域社会の実情に合った総合戦略や総合計画・財政計画の策定と、将来を見据えた財政運営が極めて重要だと考えられます。

### トップセミナー (地方創生)

1月19～20日、同研修所におきまして、全国各地より72名の市町村長や地方議員が参加する「地域経済の振興」に関する研修がありました。

国では、まち・ひと・しごと創生本部が設置され、地方創生も本格的に動き始めております。本町においても、地方版総合戦略の策定などの課題が山積しております。来年度は、将来の太子町の姿を大きく左右させる影響の年度と考えられます。そして、南河内・太子町の人口変化が、将来の地域住民の生活や地方経済・地方財政について分析又は考察・予測し、主権者である地域住民との対話や意見交換等の議論を重ねながら進めていくことが重要であると考えます。

また、太子町の特徴を活かしつつ、四季の移ろいを感じながら、豊かな心で生活を営める自立的で持続的な町づくりが出来るように進めるべきではないかと考えさせられる研修でありました。

### 太政クラブ



日本昭和村

今、地方創生が問われている時、太子町版地方創生の展望の為、冬の岐阜県に視察に行ってきました。

第1日目は岐阜県美濃加茂市の平和記念公園、日本昭和村へ行ってきました。昭和時代におけるの残る施設は、道の駅も兼ねた広大な場所、地元野菜売り場やレトロな駄菓子屋、又、テーマパークも併設され太子町にはない規模での施設であり、本町においても、たくさん歴史資産がある中で、これらを活用してテーマパークを兼ねた観光施設などができるのではないかと、次の郡上八幡方面の明宝ハムの工場見学へ向かいました。雪道には生まれながら、やっと着いた明宝ハムの工場は従業員約70名の会社で、昭和28年からこの地で育てられてきた特産品を昔ながらの製法で作られており「作る人も食べる人も幸せでありたい」との思いが込められているそうです。原材料は九州方面より仕入れられている豚の肉だけで作られているハムで、あの頃を思い出す懐かしい味を売りにしているたいへん素朴な製品でありました。



明宝ハム工場の作業風景

工場長さんより、一見さり気なく、実はハムの醍醐味たっぷり、本物の味の「明宝ハム」は食卓に、ご贈答用にきつと喜んで頂けるでしょう、とのPRもいただき帰路に頂きました。

### 政友クラブ 心誠クラブ ふたかみ会



指宿市庁舎前にて

#### ○6次産業について

最近よく耳にする地方創生に続いて、『6次産業』という言葉があります。これは、農業経済学者の今村奈良臣教授が提唱した造語です。1次産業の農林水産業をされている方が、加工業も流通販売業も手掛け、1次産業に財の付加価値を総取りする考え方です。そこで指宿市と曾於市の取組を視察しました。

指宿市は農業と観光の町で、農業生産は以前の

食糧作物から、葉菜・果菜・豆類などの価値の高いものに移行しています。都市圏から遠く、輸送コストの面から付加価値をさらに上げなければならぬ状況が、6次産業を浮上させました。しかし農家は、生産だけで他に手が回らないので、今後は加工業・販売業との連携を模索せねばなりません。

続いて曾於市ですが、既に指宿市のハードルを越え、市・JA等、6団体で第三セクターを創設し、柚子の生産・加工・販売を手掛けています。道の駅や温泉施設を運営し、年商は7億円。道の駅は年間40万人の来客があり、名物は、地産地消の千円ランチバイキングです。「高齢化する生産者に喜んでもらえるよう盛り上げていきたい」という社長の言葉に、6次産業化を進めるにはこの方策が近いのではないかと感じました。本町では課題も多く「まずは啓発活動から」と考えています。



曾於市ブランドの  
柚子商品が並ぶ

#### ○知覧特攻平和会館

初めに、某新聞紙面に「少女に爆発物を巻きつけて自爆を強いる過激派の卑劣。70年前、特攻という人間爆弾に称賛を送った国があった」という記述がありました。特攻作戦は、敗戦が濃厚になった状況の中で採用された究極の術で「特攻とテロは同一なのか」と疑問の残る中、知覧特攻平和会館へ足を運びました。

平和会館は、旧知覧町が昭和60年に総事業費5億円をかけ、2年がかりで建設しました。全国から寄せられた貴重な遺品や資料を収集・保全し、散逸を防ぎ、これらの史実を後世に正しく伝え、世界恒久の平和に寄与しようとするものです。遺書・日記・手紙・写真等が展示され、多い日には5千人以上の入館者があり、太子中学校の生徒も、修学旅行で訪れています。「あんまり緑が美しい、今日これから、死に行くことすら忘れてしまいたい。真つ青な空、ほかんと浮かぶ白い雲、六月の知覧はもう蝉の声かして夏を思わせる。作戦命令を待っている間に。」特攻戦死者1036名（知覧からは439名）知覧を飛び立ち、霊峰開聞岳に向かう。これが再び見ることもない日本本土の光景となった。沖繩までの残された2時間あまり。脳裏に浮かぶのは家族か恋人か友か…。日本の繁栄を信じて散華された同胞に哀悼の意を表し、感謝致します。

### 議会改革 協議会 報告

昨年3月議会中に、現職の議員が逮捕され、住民の議会に対する信頼を失墜させる事件が起りました。

しかし、条例や規則では、このような事件は想定されておらず、辞職するまでの間、報酬が支払われました。この不正常な状態を正すために、「議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」を議員提案し、全会一致で可決しました。

条例で「議員が在職中に逮捕されることがあれば、即、報酬等を停止し、有罪が確定すれば報酬等を支給しない」と定めました。今後は、刑事事件の案件だけではなく、議員活動が著しく制限される場合や、住民の信頼に反し、不法行為を行った場合等に特例を厳格に運用してまいります。

### 議員の香典・弔電の自粛、挨拶状を廃止しています

太子町議会では、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、町民の皆様への弔事に際しまして議員個人の香典等の自粛、挨拶状の廃止を申し合わせています。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次の定例会は、3月に開催されます。ぜひ、傍聴にお越しください。

日程については、ホームページ、広報無線でお知らせします。